MS&AD 三井住友海上あいおい生命

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

経営企画部 〒104-8258 東京都中央区新川 2-27-2 TEL: 03-5539-8300(大代表) www.msa-life.co.jp

2022年3月2日

News Release

入院給付金における「みなし陽性」「自主療養」への対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康被害ならびに事業等に影響を受けられている みなさまに謹んでお見舞い申し上げます。

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社(社長:加治 資朗)は、 2022年1月24日の厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応 について」を受けて、入院給付金における「みなし陽性」「自主療養」について、下記のお取り扱いを実施 いたします。

記

	説明	入院給付金のお取り扱い
みなし陽性	医療機関等におけるPCR検査を行わず、医師等の診断により感染者と診断されること。	お支払い対象です。 医療機関等のPCR検査の有無にかかわらず、医師等の診断により「新型コロナ」罹患が確認された場合には、「宿泊療養・自宅療養」による疾病入院給付金のお支払い対象といたします。
自主療養	神奈川県で実施されている制度。重症 化リスクの低い方で、抗原定性検査キット等により陽性が判明した方を対象 に、神奈川県独自の「自主療養届出システム」を活用して、医療機関を受診 せずに療養を行うこと。	お支払い対象です。 神奈川県で実施されている「自主療養」制度について、療養されている感染者に対しても、療養終了後、 県より「療養証明書(自主療養専用)」*が発行された場合、「入院」とみなし、所定の療養期間に対して、 疾病入院給付金をお支払いいたします。

※自主療養届出システムへの登録で自動発行される「自主療養届」とは異なりますので、ご留意ください。 詳細は、神奈川県公式ホームページ「新型コロナー自主療養について」をご確認ください。

なお、神奈川県以外で同様の制度が開始された場合には、制度内容を個別に確認した上で対応いたします。

以上